

ご利用者様各位

施設内における病気、怪我への対応について

(万が一病気や怪我などの事故が発生した場合)

最優先に、怪我・病気にあわれた方の一刻も早い病院への搬送手配をいたします。救急車は、時期や状況にもよりますが、通常は近隣の JA 愛知厚生連足助病院まで所要約 25 分もしくは、豊田市地域医療センター・豊田厚生病院の場合には、両施設とも約 1 時間です。また、状況に応じて、タクシー（有料）または業務用車両（但し下記注記参照）にての搬送をさせていただきます。

具体的には、ご引率者様との協力体制の下に、次の通りの対応になります。

- ① 事故発生 of 通報により、容体の把握、応急措置。
- ② 病院への搬送が、必要と判断された際の救急車の手配（なんらかの事情により救急車が利用できない場合は、タクシーもしくは社用車となる場合もあります。）
- ③ タクシーまたは社用車にての搬送との判断が下された場合、同時に救急病院への通報（患者の状況、氏名、生年月日）及び受け入れ準備依頼。

《相談窓口》

愛知県救急医療情報センター

TEL : 0565 - 34 - 1133

【JA 愛知厚生連足助病院】

TEL : 0565 - 62 - 1211 / 豊田市岩神町仲田 20 / 所要時間 : 25 分

【豊田地域医療センター】

TEL : 0565 - 34 - 3000 / 豊田市西山町 3 - 30 - 1 / 所要時間 : 1 時間

【豊田厚生病院】

TEL : 0565 - 43 - 5000 / 豊田市浄水町伊保原 500 - 1 / 所要時間 : 1 時間

(注)業務用車両での搬送は、万一の運転事故を懸念し、原則として提供いたしかねますが、別に定める同意書にご署名頂いた場合にのみ実施いたします。

(株)旭高原 TEL : 0565 - 68 - 2755